

## 第12回 千倉地区学校再編検討委員会

日 時	平成25年10月7日（月） 午後7時から午後8時15分まで
場 所	千倉保健センター3階 機能訓練室
出席委員	23名
欠席委員	高橋委員
傍聴人	なし

### 1 開会

### 2 委員長挨拶

こんばんは。いよいよ、検討委員会が始まりまして、12回目を迎えております。これで、方向というか、決まっていることは、「千倉幼稚園」、「千倉小学校」があと半年で開校するという方向になっているわけでございます。5月でしたでしょうか、各専門部会が立ち上がりまして、その間、役員の方々、御苦労しながら今日に至っているかと思えます。第11回の時に、専門部会からいろんな事が出て参りました。まだ、決まっていることは少ないんですが、方向性が見えてきたような気がいたしまして、半年とはいえ、ちょっと安心をしているところでございます。これからも、具体的なものが出て参りますので、皆さんのお知恵をお出しただいて、いい方向で26年の4月には開校できるように、御努力願いたいと思っております。よろしくどうぞお願いいたします。

### 3 教育長挨拶

どうも、こんばんは。お集まりいただきありがとうございます。私どもの予定としては、あと数回、この再編検討委員会を開くことで、今、委員長から話がありましたが、4月1日を迎えられるかなと思っております。今日の議題としましては、通学支援部会、あるいは校章の決定等を予定しておりますので、皆さん方のまた御協議をよろしくお願い申し上げます。

### 4 報告等

次第の4の報告等として、前回の第11回会議の検討結果について報告させていただき、その後に本日の会議資料の確認をさせていただきます。

第11回の学校再編検討委員会を平成25年9月3日に行い、この時の出席委員は20名となっております。議事に入る前に各専門部会から検討状況を報告していただきました。

まず、通学支援部会ですが、スクールバス7台を運行するという事で、内訳は大型バス4台、中型バス1台、マイクロバス2台となっており、運行するバスの号車ごとに運行経路を説明していただきました。現在、各学校において再度詳しい人数等についてアンケート調査を行っているとの報告がありました。スクールバスについては、大型バスでは、すれ違いが難しい場所があるということでいろいろと議論がなされましたが、それらについては、安全な運行ができるように検討し、検討委員会で報告する

こととなっております。

次にPTA部会ですが、幼稚園部門と小学校部門に分けて検討を進めており、幼稚園部門については、富浦と三芳幼稚園を参考に検討しているとのことで、それぞれの組織のあり方、役員構成、会計などについて報告がありました。

次に学用品部会ですが、幼稚園については、園児服や通園かばんについて統一していくということで、移行期間については、今後調整していくとの報告がありました。また、小学校については、かばんや体操服、授業で使うノートや絵の具などについての説明がありました。

次に校歌・校章部会ですが、校歌を作詞するにあたって、4校の校歌を1枚のCDにまとめ、また観光協会のパンフレットを持っていき、それらを参考に作詞を進めてもらっているとの報告がありました。

次に議事に入りましたが、議題の1「専門部会協議事項について」は、特に案件はありませんでした。

報告は以上となりますが、委員の皆様には前回の会議録を事前に送付させていただいております。本日の会議にて御承認をいただき、市のホームページに掲載したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

(配布資料の確認)

ただ今、前回の第11回会議検討結果について御報告をさせていただきました。これにつきまして、何か御質問等ありましたら、御発言をお願いします。

(質疑等なし)

特に御質問がないようですので、この会議録につきましては、市のホームページで公表していきたいと思っております。御了承をお願いします。

次に、(2) 専門部会検討状況報告について、配付資料1を御覧ください。

事務局 初めに通学支援部会から報告をお願いします。

部会長 通学支援部会部会長です。前回、朝夷小学校の裏の高家神社からちよんちよん橋を通るルートはバスのすれ違いができないということで議論されたと思うんですが、その後、市でも実際に車を走らせて検証したと聞いています。最終的な結論は、ちよんちよん橋のルートは通らないということで決定しました。その結果、朝夷小学校の周りのルートについては、通りから千倉郵便局の所に入って、突き当たりの三叉路を旧公民館の方に左に曲がって、さらに突き当たりを右に曲がって、火葬場に行く道をぐるっと回って朝夷小学校に行くというルートに決まりました。道が狭い所がありますが、道の拡幅、退避所の設置等を考えながら進めていくということで決まっています。また、それに伴って、バスの台数も前回と変わりました。現状ではマイクロバス5台、大型バス3台、それは幼稚園、中学校含めてですがその台数で運行していくことで決定しています。それで、まず小学校のバス停について、資料の「千倉小学校スクールバス バス停一覧」について、七浦地区は、日東バスのバス停ということではほぼ決まっています。川口地区は、道も狭くカーブ等もあって、子供が待つには危険

だということで、「ラーメン新月（旧新月）」の付近の所、上の通りから水産試験場の方に降りる道の途中ということでバス停を設けています。あとは、朝夷小学校についても、バス停の場所に関しては前回と変わっていません。「白間津いちまる」からは海岸通りのバス停になります。いずれのバス停も子供の安全ということを第一に考えまして、あとは付近の状況ですとか、延べ子供の人数ですとか、そういうことを勘案しまして、より安全を考えてこちらのバス停に決定しています。バス停についてはこれでほぼ確定ということで決まりまして、実際、このバス停から何人子供が乗るのか、またバスの始発地点だとルートだとか、若干変わってきますので、現在、各学校でもう一度アンケートを採り直して、最終的な人数の把握を進めています。そのアンケートの結果を10月11日までに市に提出し、ルートの案を作成してもらうことになっています。小学校については以上です。幼稚園のバス停については、各学校から市へ既に案を提出していただいています、小学校が決まらないうちに幼稚園という話がごちゃごちゃになってしまうので、小学校が決定的から、より詳しく検討していく予定になっています。今後の通学支援部会の進め方として、これまでは全体で集まって話をしていたのですが、なかなか意見がまとまらず決まらないこともありましたが、その点を反省として、まず市と学校ごとに協議をし、その結果を持ち寄って全体で集まりたいと思います。

事務局 ただ今、通学支援部会から報告がありました。この件について何かありますか。

委員 例えば、今、お話しの中で川口のバス停について、どのような経過でこの新月になったのかは分かりませんが、新月は川口の一番外れで平磯よりです。何でそこになるんですか。今、路線バスが上にバス停を設けています。そしてバス停の小屋があります。そして中学校のスクールバスはちゃんとした川口の集荷場の前に広場があって、そこでスクールバスが出て乗降しています。何でそこでいけないんですか。カーブがあるといっても、実際に今のスクールバス、そして日東バスもそこを通っているわけです。それで今まで事故は起きていません。そのような状態なのに、新月までバス停を持っていかざるを得ないのか、それがどのようにして決まったのかちょっとお話しいただきたい。それこそ、川口はそんなところはないと私は思います。実は私、川口の区長です。何で新月まで行かないといけないのか、まずそれが一番大きなところ。何で子供が一番端まで行かないといけないのか。

部会長 実は私も川口のバス停の細かいところまでは実際見ていなくて、よく分からないんですけども、一応話としては、忽戸小学校の父兄から、降車場所が危ないので新月の方に移したいとお話をいただきまして、前回は川口のバス停を戻したらどうかという話もあったんですが、最終的には新月の方が広くていいんじゃないかという話になりました。

委員 分かります。それは分かるんですが、降車場所ということは、今の広場がある場所と逆の所に降りますよね。それなら、どこに降りたって同じですよ。広場なんてありません。

部会長 川口のバス停で降りる。

委員 はい、バス停か、今のスクールバスが停まっているバス停から10m離れた集荷場。いわゆる、祭りの神輿を置く所ですけど、そこに停めるか。それはまた協議してください。新月には、委員の一人として反対します。

部会長 通学支援部会の委員ですけど、その件でちょっと。

委員 私も七浦の方の委員なので、ちょうど川口のバス停で乗りたいという子が2・3人いて、あと七浦の一番端に家を建てている子がやっぱり川口が近いから川口にしたいという話もちょっとあったので、忽戸の保護者と七浦の保護者の役員の方でちょっと揉めていたんです。実際、バスの配置とかを考えていて、最初は大型だったら通さない方がいいよねと、ただスクールバスは停まっているけど、ちょっと危ないという要望が忽戸の方から挙がってきて、じゃあどうしようということで、新月になったと今、説明があったと思うんですけど。今回、バスが変わったことによって、マイクロバスになったから多少隙間が出てくるだろうから、戻したらどうかと言ったのも私なんですけど。それで、マイクロバスだったら現状の川口のバス停、現状の白浜行きのバス停で降りたらどうという話を持ちかけていたら、降りた後に道路が狭いから、子供たちが道路を歩くのは良くないんじゃないかと、忽戸の父兄から挙がったんです。それで、じゃあ、川口のバス停はやめましょうということで、遠くなるかもしれないけど元に戻して新月にしましょうと落ち着いちゃったんです。

委員 私は、それに全く承服できません。それはまた十分に検討してみてください。

委員 それをしたんですけど。

委員 今出たのは七浦小学校と平磯地区からも何人かいてということもあるけど、原則はやっぱり各地区のことを中心に考えないと、それが不便になっているでしょ。平磯から来た仲間がそっちの方がいいよって。

委員 そういうわけではなくて、平磯からじゃなくて、平磯の子も、各自バス停を希望していたんです。近所に山の方のバス停が近いっていう子もいたんですけど、それでも新月の方がいいということ、忽戸の保護者の方からお願いしますということで、新月にしましょうとなったんです。

委員 忽戸小の保護者ということでしたら、その仲間は私の所に言ってきてください。何でそうなったのか、そうしたいのか、それじゃないと承服できません。区長としての立場もございますから、川口の中心的な今のバス停とか、今、スクールバスが停まる所の方が皆さん方のいい所に停まっているんですよ。今度は、浜にもう一か所、いわゆる天草場という所ですが、浜の近くの子はそこでいいと思うんです。あの子はほとんど、今でいう川口のバス停付近で乗降していますから。

委員 という話をずっとしていたんですけど、やっぱりそこが危ないということが、忽戸の保護者から出て、新月にしてほしいという意見だったので。ちょっと家からも遠くなるからどうですかという話も何回も何回も、それこそこの前の専門委員会でも30分位ずっとそののと

ころを揉めていたんです。揉めていたんですけど、やっぱり駄目だということで新月さんに移ってしまったんです。

委員 ただね、乗降というのは、乗る場所はいわゆる七浦の方から向かって左で乗りますよね。帰りは逆ですよね。それ、どこに行っても危ないのは同じでしょう。そんなに広い所ってというのは、条件的にいい所ってというのは何か所もないでしょう。片側はいいけども、降りる場所は余り良くないという所が多いでしょう。

委員 それがないように、通学支援部会ではいろいろ話をしてなるべく広い所、広い所と、例えば違法駐車があった場合には、なるべくそれが無いような所を選んで、皆で検討してこれだけのバス停をずっと決めていったんです。

委員 だから新月の所でも同じでしょう。

委員 降車場所はラーメン新月の前ですか、そう書いてあるので。

委員 だからね、降車する場所、降りる場所が広ければいいけれども、道路の真ん中に停めれば広いでしょうけども。

部会長 乗車場所は子供たちが待ってはいるんですが、降車場所については、降りたらみんな散らばるので、乗車場所ほど広い場所は必要ないんじゃないかという話も出たんですね。その時点ではそれでも、新月という話ではあったんですけども、そういう意見があるということであればもう一度、学校ごとに。

委員 今、見ますと、通学支援部会の関係者にうちの地区が誰も入っていないんです。だから検討してみてください。

委員 通学支援部会の保護者の方に連絡を取って、また区長とお話しをするようにしますので。まだ変更は大丈夫ですか。

部会長 大丈夫です。

委員 できれば、今の通学で中学生とか、日東バスの一般のお客さんも平日降りていますから、そこでいいのではないかなということが希望です。希望というよりも、そうしてもらいたい。

委員 追って御連絡をしますので。

委員 はい。それで十分検討してください。

事務局 では、他にありますか。

(質疑等なし)

次にPTA部会をお願いします。

部会長 第5回PTA部会の報告を行います。まず会計について、結論として、前回までの話合い等を踏まえ、各校で会計を閉めた残金を千倉小学校へ繰り越すこととしました。持ち寄った金額については、その中からいくらかを幼稚園に割り振るということで、金額は設定しないことになりました。前回の話合いでは、目安として22万円としたんですが、各校に持ち寄り話し合った結果、金額は明記せず、各校の実情に応じ、持ち寄ることとなりました。千倉

小学校のPTAの総会資料には、各校繰越金として全体の金額を明記し、一つひとつの各学校の繰越金額は記入しないことになりました。もう一点、学校行事について検討しました。4月は、総務委員会、PTA総会、発会式、交通安全指導を行い、4月当初は、旧小学校区で計画を作成し実施します。なお、交通安全指導は、旧小学校区で行います。5月は、PTA役員会、Pバレー発会式、奉仕作業、市P連を行います。6月は、市広報研修会議を行います。7月は、心肺蘇生法、プール開放、母と女性教職員の会を行います。8月は市Pバレー代表者会議を行います。9月は、総務委員会、奉仕作業、市バレー大会、ロードレースを行います。10月は、県PTA大会が行われます。11月は市教育の日の行事が行われます。2月は、市教育講演会が行われます。3月は会計監査が行われます。広報の発行は年間2回として、発行月は新PTAで決めることとします。マラソン大会、運動会はPTAとして協力を行い、実施月は学校で決めていただきます。家庭教育学級に関しても計画し、実施時期等は新PTAで決定します。PTAバザーは必要な場合に新PTAで実施時期を決め行います。ここまでの検討事項とその結果です。そして、検討委員会に要望というか、検討していただきたいことが二点あります。一点目がプール開放を行いますので、市に送迎バスを出してほしい。もう一点が、千倉幼稚園に掲示する園歌の枠が欲しいということで、これは、校歌・校章専門部会で園歌の歌詞の掲示物は予算ありとのことだったので、もしかしたら枠のことなのかなと思うんですが、それであればいいのですが、この前の校歌・校章部会で、園歌の方の話が足りなかったのも、もし予算としてあるのならば、園歌を飾る額ですね、そういったものの予算をお願いしたい。この二点を検討委員会で検討、若しくは、どこで検討するのか場所を決めていただくと、PTA部会の検討事項とは違うのかなと思ったので、要望事項に入れさせていただきました。

事務局 今の、検討委員会への要望事項については、後の議事の方でもよろしいですか。

部会長 はい、いいです。

事務局 ただ今、PTA部会から報告がありました。何か御質問等ありますか。

委員 負担金について、前の会議の中で22万円とあり、今回は額を決めないとのことですが、ある程度決めておかないと、PTAが始まった時に全くゼロという可能性も無きにしもあらずではと思ったんですが。

部会長 金額は書いていないんですが、ゼロはないと思います。要するに、多分各校でばらつきが出てくると思いますので、金額は明記しないとしましたので、内々ですが、会議の中では大体各校どのくらいですよというお話はいただいております、各校ゼロということはないです。

事務局 よろしいですか。

委員 はい。

事務局 他にありますか。

(質疑等なし)

それでは次に校歌・校章部会をお願いします。

部会長 校歌・校章部会部会長です。9月17日に校章の公募の250点からまず6点を選定しました。次の週の24日にその選んだ6点の中から最優秀候補と優秀賞候補を選んで、最優秀候補として、先ほど配付しました資料の60番のデザインが部会では最優秀賞候補になりました。まだ候補なので、後ほど、検討委員会で協議をしていただきたいと思います。校歌については、鈴木さんに、千倉の雰囲気が分かるパンフレット等はお送りしてあったんですが、もう一度、写真等が欲しいと朝夷小PTAの方に連絡が入ったので、連絡を受けたPTAの方が各学校を回って、屋上から見える風景を撮ってくれました。それを鈴木さんに送ってあります。布製の校旗については、教育委員会で用意するそうですが、スタンド式のは予算に入っていないので、これは新しい千倉小学校が始まってから、作るかどうかを検討していただきたいと思います。それから、園歌ですが、作詞を朝夷小の景山校長先生、作曲を千倉中の今泉先生の方にお願ひしたいということで、校歌・校章部会で検討しています。後ほど、協議をしていただきたいと思います。

事務局 ただ今、校歌・校章部会からの報告でした。何か御質問等ありますか。

委員 ちょっと、いいですか。南房総市の市章を決定する時に、いろいろ著作権の関係で、この場合は大和印刷かな、全国的に意匠登録をしてある所に問い合わせをして、著作権を侵害しているかないか調べた経緯があるんですが、これは調べてあるんですか。

部会長 大丈夫です。

委員 では、調べて著作権は侵害していないということ。

部会長 はい、大丈夫です。

委員 分かりました。

事務局 他に、校歌・校章部会に関する事で何かありますか。

(質疑等なし)

それでは、後ほど協議事項ということで、校章の方で進めたいと思います。次に資料はありませんが、学用品部会からお願いします。

部会長 学用品部会部会長です。前回の会議後、部会は開かれませんでしたので、資料はありません。ただ、幼稚園のかばんについて御意見をいただいた件ですが、前回は、館山市のかばん店を使用すると案が出ました。その後、いただいた御意見を幼稚園に伝えまして、何とか市内の業者が使えないだろうかと、もう一度探っています。ただ、価格はどうか、機能、流通ですね、例えば今年度は買えたけど、来年度になったら生産中止になってしまうと困った事になってしまうので、そういった点も含めて、何とか南房総市内、できれば千倉地区の業者で、今、検討を進めています。ただ、どうしてもいけなかつたら、市外の業者に頼まざるを得ない可能性も無きにしもあらずで、その場合はまた報告しますので御了承ください。また、

近日中に幼小ともに学用品部会の調整を図りまして、検討内容を整理して部会を開催する予定です。

事務局 ただ今、学用品部会からの報告でした。何か御質問等があればお願いします。

(質疑等なし)

今後も、各専門部会で協議検討を進めていただきまして、内容等の報告をいただければと思います。よろしくお願いします。報告等は以上になります。

これより議事に入ります。設置要綱第7条第1項の定めにより委員長に議長をお願いします。なお、本日、検討委員会に傍聴の申し出がありましたので、傍聴者に入ってくださいますが、委員長よろしいでしょうか。

委員長 はい、許可します。

名簿に名前があったようですが、今、見えないようですので、傍聴人はなしということで進めたいと思います。それでは、本日の出席委員数は23名です。過半数に達していますので、会議は成立します。それでは、「第1号の専門部会協議事項について」を議題とします。事務局から何か説明がありますか。先ほどもちょっと何か出ていたようでしたが。

事務局 第1号の専門部会の協議事項について、各専門部会から案件がありましたら、発言をいただきたいと思います。委員長、確認をお願いします。

委員長 それでは、事務局から報告のとおり、各専門部会の懸案事項がいくつかあったようにみえたんですが、議題として扱いたいと思いますのでもう一度お願いします。

部会長 通学支援部会からよろしいでしょうか。先ほどの報告の中では報告しなかったんですが、報告書の中に一点、子供の安全を考えてバス停の目印が欲しいと書いてあります。4月から子供たちが乗車場所でバスを待つのに、既存のバス停ではない所もありますので、地域一般の方々も知らない方がいらっしやると思います。そこに車を停めてしまうことも考えられますので、何かしらバス停だと分かるものが欲しいと部会の中で話が出ました。この件について、この場でいいのか分かりませんが協議をしていただければと思います。

委員長 内容としては、バス停の表示をきちんとするために、看板ですか、目印をきちんとしてほしいという要望でした。これらはここで検討することですか。事務局で何か考えていますか。

事務局 先般の通学支援部会の会議の中で、今、部会長が申しましたとおり、バス停の目印を作ってもらえないかという意見がありました。それにつきましては、部会の中でも話しましたが、検討していくことになっていますので、今後、引き続いて検討していければと思っています。

委員長 そうすると、専門部会で検討するということがよろしいですね。

事務局 はい。事務局と専門部会で検討します。

委員長 そういうことでございますが、やっぱり何かした方がいいとは思いますが、分かりやすくしておかないと安全性からも問題があると思いますのでよろしくお願いします。

他にはどうでしょう。さっきの川口の話もちょっと、あれも地域と話し合いをして、一番安

全な所を見つけ出していただきたい。

委員 地域の役員の方もいますし、話をしている方向にもっていければと思います。

委員長 それでは、そういうことでお願いします。他にはどうでしょうか。

部会長 校章と園歌のことで協議していただきたいんですが。

委員長 校章の方は議題として出来ています。さっき説明のあった園歌はどうなんでしょう。ここで検討する方がいいのかな。

部会長 はい、今、お願いしたいです。

委員長 学校は作詞、作曲も決まっておりますが、園歌、幼稚園、あるいは保育園も関連するのかな、その方向のことにについては、どのようにしたら良いかということで、先ほど、提案として先生の名前が挙がっておりましたが、そこで依頼していいかどうかということですかね。

部会長 はい。

委員長 どうでしょうか。

委員 ちょっと確認をしたいんですが、千倉幼稚園の園歌を作って、今度、保育所がくつついた時は、新しいものをまた作るんでしょうか、それとも保育園のものを別に作るんでしょうか。

部会長 園歌を作る時に、平成27年度に保育園も一緒になるので、幼稚園と保育園の両方の要素を加味したものを作っていただきたいと作詞の方をお願いしたいと考えています。

委員長 どうでしょうか、平成27年度には保育所が一緒になるということですが、今度、幼稚園が先に平成26年度に一緒になるわけで、それまでに作らねばならないのかどうか、それから平成27年度に保育所と一体になった時にそういうものを含めたものを作るのかというようなことですが、どうしたらいいでしょうか。何か提案があったら。

委員 校歌・校章部会の部会長に確認ですけど、今回作る園歌ですが、平成27年度にいわゆる「こども園」のようなものになったとしても、引き続き歌えるようなものを今回作りましょうという提案ですよ。

部会長 はい、そうです。

委員 分かりました。賛成します。

委員長 今のは、平成27年度以降でも使えるようなものを作るかどうかということによろしいですか。そういうことですか。提案されているのは、園歌の作詞・作曲を景山先生と今泉先生に依頼する方向で検討していいかという提案ですが、いかがでしょうか。

部会長 一応、作詞と作曲をお願いするのに、部会でいろいろお名前は出させてもらって、その中で影山校長先生にどうしてもお願いをしたいということで、内諾ではあるんですが、もうお願いしてあって。作曲も、千倉中の校長先生と今泉先生には連絡を取らせていただいて、内諾をいただいている状況なので、是非承認をお願いしたいと思います。

委員長 分かりました。どうも失礼しました。そういう方向であるならば、何か不都合ありますか。有りませんね。それでは、二人の先生方をお願いするというので、大変ですけどもよろし

くお願いしたいと思います。

それでは、他に部会のことで何かありますか。

部会長 PTA部会です。PTA部会の内容と少しずれるので、ここで検討していただきたいことで、まず一点目が、プール開放を行事の中で行うことを決めましたので、市で送迎バスを出していただきたい。

委員長 これは要望ということで、プール開放を行うということで、このことをPTAでやるということですか。教育委員会ではなくてね。

部会長 今まで学校がやっているように学校としてやるんでしょうけども、監視自体はPTAで行っているんですが、プール開放そのものはPTA部会の方でやりましょうと行事の中で学校の代表の方も入っている中で決めたんですけども。

教育長 プール開放については、これは学校長が最終的に判断することになりますので、新年度に入って新しい学校で校長が決まりまして、7月の末から8月ということになると思います。その間、例えば監視はPTAの方に責任を持ってやっていただくとかいろいろ条件があると思いますので、新しく学校がスタートしてから協議していく中でどんな形でプールを使っの指導が考えられるか等を踏まえながら、スクールバスについては検討していきたいと思いますがそれでよろしいですか。現状でスクールバスを走らせるとか、解放しますとか、そこまで踏み込んだ決定はできないと思います。

部会長 ただPTA部会ですよ。

教育長 プールを解放するかどうかは、最終的に校長が判断することです。

部会長 そうですけども、もし、解放した場合は出してもらえるのか。

教育長 これも、検討していくことになると思います。人数とか回数とかそういったことも含めまして。スクールバスは民間委託を想定していますので、年間の中で運行する日数とかも最初に決めるため限定されたものがあります。そういう範囲の中で考えていきたいと思います。

委員 教育長、今、部会長が言っている、この検討委員会で検討してくれというのは、再編の条件といたらおかしいですけど、再編の条件として担保したいという気持ちがあるんじゃないのかと思うんです。確かにおっしゃる通り、予算を執行する段階では契約をすることで、またダイヤを組み直さないといけない、通常の登下校とは違う、俗にいう臨時便を出さないといけない状況になるかと思いますが、一応、今、部会長が言っているのは、この検討委員会で再編の条件として何とか担保したいと。

部会長 そうですね、一般的にプール開放は今、各小学校で行っていますから。

委員 実際の実施としては、教育長が言うように、今後検討して校長が決めますのでという話になるんでしょうけども、検討委員会で是非そうしてほしいというふうな担保をされたものがあれば、一応、教育委員会としても、その意見をこちらの方に入れておいて実際の実施をやる必要が出てくるのではないかという感じに受け取れたんですけど、どうなんでしょうか。

教育長 先ほどのバス停の表示とかそういったものを含めまして、皆さん方が再編検討委員会から私どもにいろいろいただくわけですけど、一つひとつの案件については、何と言うんですか、書かないで、今、お話し合いしていただいておりますので、それを踏まえて私どもこの先検討していくこととして、御理解いただければと思うんですけど。

委員 そうですね。スクールバスの停車場についても、ちょっと専門的になるかも分かりませんが、国道でしょうから、管轄するのは千葉県の館山土木事務所でしょう。道路占用許可等が必要になってくる場所も出てくると思うので、土木事務所がそこで許可しなければ、バス停の変更がされると、じゃあ、こっちならいいよとかの話で市の方から要望して、道路占用許可が取れなければバス停が動くというような状況もあるでしょうから、それは教育長に任せるとしても、一応、私としては是非プール開放で臨時便としてバスを出してあげた方がいいんじゃないのかなという感じがしています。

部会長 4月にプール開放が決まった場合に、それから検討してバスを出す出さないは間に合うということですか。

教育長 一定の範囲内で考えられると思いますので、契約も余裕を持った日数で契約してありますのでその範囲内で。これは、嶺南中学校の部活動もそうですけど、スタートする前から部活動の送迎バスを走らせるとか、そういったことはちょっと、要するに校長の学校経営の範囲内のことですので、この段階で全て教育委員会と皆さん方がお約束をしてやりますというのはちょっと控えたいというのが私どもの立場です。

部会長 回数とかを決めている訳ではないので、要するに予算的に検討が間に合うのであればそれで良いかと。

教育長 学校もそういうかたちで開放していくということでしたら、学校を通してまた協議していきたいと思います。

委員長 その件ではよろしいですか。約束まではここではできないということですが。

部会長 もう一点いいですか。校歌・校章の報告書に書いてあることかもしれないんですが、千倉幼稚園に掲示する園歌の枠というか、額は予算に入っているということではないんでしょうか。

部会長 はい。

事務局 園歌を作るという方向性が出ましたので、基本的に市で予算は確保していますので、対応していきたいと思います。

部会長 はい。分かりました。

委員長 それでは、他にどうでしょうか。

委員 今、バス停について道路占用許可という話が出たんですけど必要なんですか。例えば、バス停を置くには、道路占用許可が必要になってくるんですか。

委員 例えば、コンクリートでやって置いてあるバス停でも許可が必要になりますね。

部会長 場所によってということですか。

- 委員 いやいや、市道なら市の建設課の許可、国道であれば館山土木事務所の許可。
- 委員 例えば、道路が盛土になっていて、路肩に置く場合は県道にしる国道にしる占用許可申請は出さないといけないと思うんだけど、平坦地でここまでの側溝、ここまでの国道ですよと、その脇に置くのは差し支えないでしょ。
- 委員 その脇っていうのは私有地ということですか。
- 委員 そう。
- 委員 私有地に置くのは別に。
- 委員 だから、バス停を構築する場所が国道の敷地内、県道の敷地内でなければ出す必要ないと思いますよ。
- 委員 大体、バス停がある家っていうのは、専用出しているのかな、日東バスとか。私はちょっと分からないですけど、多分、その道路の側溝付近とか、そんな所に置くとなると占用許可が必要になってくると、また手続きが必要なのかなとちょっと。
- 委員 多分ね、市でやるから大丈夫だと思うんです。ただ、場所がそこはちょっとまずいから、こっちへ動かしてくださいと。さっきバス停を決めましたよね、それから動く場合があるということのをちょっと言ったんです。市から出すから多分、許可は出るとは思うんですけども、見通しが悪いから少し変更してくださいとか、というのは、児童のバスですから児童の絵を描いた三角の標識を前後に付けて走ると思うんです。あれは優先車両というか、道路交通法上ではひとつの既得権といいますか、三角のマークがあれば、乗降があるので他の車は注意しなければいけないというふうに、ある程度保護されている自動車ですから、そういう意味でちゃんと許可を取って正規のかたちで、ただ闇雲に置いてしまうかたちではまずいんじゃないかと思います。
- 委員長 それらはきっと、こういう検討委員会を通したあと、教育委員会でしかるべき許可を取らなければならないことも検討するだろうし、確認するだろうと思います。その時点で、はっきりすることも出てくるかもしれません。ただ、希望は検討すればいいわけですから出してもらえばいいと思いますし、今まで出たものは、それはそれで検討するということで更に確認をしていけばいいんじゃないかと思います。それでは、他に専門部会に関する事で何かありますか。
- (質疑等なし)
- なければ、まだ継続することもあります、一応協議事項についてはこのくらいにしたいと思います。
- 続きまして、議案の第2号へ移りたいと思います。第2号は先ほども提案がありました「校章の決定について」となっています。校章は検討委員会で決定ということですので、検討をよろしくお願いします。では、もう一度になるとと思いますが、部会長に説明をお願いします。
- 部会長 では、お手元にある資料を見ていただきたいんですけども、千倉小学校の校章デザイン応

募状況ですが、小学生、中学生、一般の市内在住者、一般市外在住者の計244名の方が応募してくださいました。応募作品としては250点あり、専門家の大和印刷の意見も入れてその中でまず部会員が消去法で6点まで絞りました。その中から60番に決まった経緯ですが、まず、今ある4つの小学校の校章と千倉中学校の校章に似ていないことと、配色、形が目を引き出したもの、この公募作品のデザイン作成の趣旨を書いてもらったんですが、趣旨を読んで60番に決まりました。その60番の趣旨ですが、『4つの小学校がひとつになるので、千倉のイメージである海と花を4つの波でひとつの大きな輪となり、それが花にも見えるように書きました。』と書かれていましたので、その3点を考えてこのデザインに決まりました。

委員長 今、説明がありましたが何か質問等がありましたらどうぞ。60番ということで、今、説明がありましたがよろしいですか。ちょっと見ていただいて、あるんなら今のうちです。決定しますとこれで本当に決定になってしまいますので。

委員 他のデザインの趣旨のようなものは書いてなかったんですけど。

部会長 その辺も読んで、この60番がいいんじゃないかと決めましたので。

委員 結果として、この6点の中から選びなさいということなんですよね。

部会長 部会では60番を最優秀賞にしたいということで、今日持ってきているんですけども。

委員長 ここで、60番でいいかどうかを決めなければいけないんです。検討した結果、60番が選ばれたということです。

委員 今ここで決めなければいけないんですか。次回でということではなく、今日ここでですか。例えば、さっき他の委員が、他の作品の趣旨をという話をしたと思うんですけど、そういったのは今、答えられないということだったと思うんですけども。そういったのを聞くことはできないんですか。

委員長 事務局としては、どうお考えですか。

すいません、他の作品の趣旨があるそうなので、読むそうです。

事務局 6点の優秀賞候補となっている作品の、趣旨をそれぞれ読みあげます。60番は先ほど、部会長からあったとおりで、80番の趣旨は『千倉の海と波と朝日を書きました。』、99番は『千倉は海も山もあるのでそれをイメージしました。うまくできないところはお母さんと一緒にやりました。』、153番は『千倉といえば青く広がる海と満開に咲き乱れる花が一番に頭に浮かび、太平洋の波のように強く、花畑を彩る花のようにきれいにしなやかにすくすくと育ってほしいという願いを込めて描きました。』、179番は『千倉町の自然をイメージして、太陽、菜の花、海を描きました。また、4つの小学校が統合することになったので、4つ星を中央にデザインしました。太陽や星のようにいつまでも明るく輝く小学校になればいいなと願いを込めています。』、231番は『七浦・忽戸・朝夷・健田の4つの小学校に入っている波を中心に空の青、太陽の赤、波の青、山の緑を入れました。』以上が趣旨となっています。

委員長 それらを参考に60番が専門委員会で選ばれたということだと思います。

委員 外枠の大きさで字のポイントが違うのはしょうがないかと思うんですが、この字体というのはこれで公募されたということですか。それとも印刷屋がほぼ同じような字体で。

事務局 原画の方はそれぞれフリーハンドで小学生等が書いています。それに一番近い字体で大和印刷の方で補作をしています。

委員 分かりました。

委員長 他にどうでしょうか。

委員 募集の時に当然、公募される方も承知していると思うんですが、多少修正するというか、そういうことになっていましたから、字をもうちょっと大きくしようとか、右の波と左の波が逆さまになっているんで、これは左回転というイメージだったんでしょけど、従来あるように波が学校の名前を抱くというような形に直してもいんじゃないかとか、いろいろこれから検討していくんでしょか。このままずばりでいくんでしょか。

部会長 デザイン自体はこのデザインで、向きを変えとかはしません。波の向きを変えとかそういうことはしないで、このままいきます。

委員 それは分かるんですけど、募集を掛ける時に一部手直ししますよと言っていたと思うんですよ。

部会長 実際、手直ししているところもあるんです。本当は波のところがくっ付いてなかったんですけど、4校一緒ということで、この波を繋げるように細かいところは少し修正しています。

委員 ということは、これは完成品ということですか。

部会長 そうです。

委員 これから修正はできないということですか。

部会長 できなくはないですけど、色が変わるとか字体とか。

委員 色の話もあったでしょう、今言ったように校旗を作る場合にバックがえんじなのか、赤なのか黄色なのかといろいろ、校旗を作る場合にこれが真ん中にくるんでしょ。

事務局 そうです。校旗の場合は白で、体育館の水引き幕については、えんじが多く、金色と銀色の2色で作ることがほとんどで、バックの色によって違ってきます。

委員 旗の中の白い所を変えとか、そういうことがあり得るということですか。

事務局 そうです。

委員 じゃあ、分かりました。

委員長 どうでしょうか。

委員 完成品であっても、バックの色によって色が変わると理解していいんですね。

事務局 はい、色は変わります。

委員長 どうでしょうか。御意見ありますか。

委員 ちなみに原画はないんですか。

委員長 原画はありますかという質問ですが。

事務局 原画はございます。

委員 参考に見せていただけますか。

(原画を委員全員に回覧)

部会長 ひとついいですか。今、これで校章を承認をいただきたいとお話ししているんですけども、園章もこれをベースに千倉小の文字と色合いを変えて考えていく予定です。その辺はまた今度部会を開いて、中の文字をどうするか、色はどうするかを検討します。

委員長 それは、今の提案ではないですよ、方向性ですよ。

部会長 はい。

委員長 とりあえず、今、方向性の話が部会長からありましたが、この60番という候補のデザインでよろしいですか。

委員 異議なし。

委員長 それでは、今、異議なしという声がありましたが、決定させていただいてよろしいですね。

委員全員 はい。

委員長 それでは、この第2号議案の校章の件については、これで終わります。続きまして、第3号議案に入りますが、会議の開催日程を議題といたします。事務局からお願いします。

事務局 今後の会議日程を決定するにあたり、事務局から委員の皆様にお願ひがあります。専門部会は4つの部会があります。学用品部会は来年度からの統合に向けて統一する物等について、主に保護者と学校とで調整をしています。PTA部会は、主に保護者と学校と、そして来年度の新体制に向けた準備を着実に進めています。通学支援部会は、保護者と学校、そして教育委員会とでスクールバスの路線ですとか、乗降の場所等についての話し合いを行っています。なお、教育委員会では9月の議会で千倉地区のスクールバスの購入予算というものを提案し可決をいただいたところです。校歌・校章部会は、ただ今、千倉小学校の校章の御了解を委員の皆様にごいただくことができました。そして、千倉幼稚園の園歌の作詞・作曲についても本日、御理解をいただいたところです。千倉小学校の校歌は、作詞を鈴木収さんに依頼し、出来上がりを待っているところです。残り半年間になりまして、各専門部会の方も大詰めとなりますが、主に保護者と学校、そして教育委員会との共通理解に基づいて内容が確認されていけば概ね良いものが多いと考えています。今後、入園・入学説明会、あるいは在校生へのお知らせなども予定し、手続き等に支障がないよう進めていきますので、検討委員会の委員の皆様方の御了解がいただければ、この検討委員会の開催回数を25年度末までに2回程度をひとつの目途として開催したいと考えています。最終の検討委員会等で全ての専門部会での協議内容等に最終確認をいただきたいと思ひます。次回の日程については、できれば年内に開きたいとは思ひますが、専門部会の検討状況もあるかと思ひますので、執行部と日程調整をさせていただきまして決定したいと思ひますがいかがでしょうか。

委員長      ただ今、事務局から次回以降の会議開催日程について、考え方の報告がありました。内容は千倉地区には4つの専門部会があります。学用品、PTA部会は、主に保護者と学校が中心になり調整を行っているとの報告でした。また、通学支援部会と校歌・校章部会は、保護者と学校と教育委員会とで詳細な部分について調整し、予算等を伴うものについては、市の議会の理解をいただいて着実に進められているとの報告でした。最終的な方向を決定するには、この検討委員会ですが、詳細な部分に関しては主に一番大変な保護者とそれに携わる中心になる学校及び教育委員会との共通理解に基づいて内容を整理整頓しなければ良い方向にはいかないと考えます。今後、入園、あるいは入学説明会等が行われるはずですが、在校生への周知などを予定し、手続き等に支障が出ないように進めていくとの報告を聞いております。検討委員会の皆様の御理解がいただければ、この検討委員会の開催回数を年度末までに、先ほど、事務局からありましたように、あと2回くらいとしたいとの報告でした。また、この日程については、執行部と協議して決定したいと事務局から報告もありましたが、御異議ありませんか。当然、大きなことが出れば、別に2回という回数ではないですけれども、通常ではもう2回行えば、4月の開校を迎えられると、見通しというか予定が立つとのことです。この件につきまして検討委員の皆様どうでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議等なし)

それでは、異議はないと考えます。

第13回目の会議日程については、事務局で検討して、連絡をするということで御了承願いたいと思います。

本日の議事については終了しましたので、後は事務局をお願いします。

事務局      それでは、その他で報告させていただきます。ただ今の千倉小学校の校章のデザインの6点が決まりました。そして、最優秀賞の作品番号が60番です。ここで、受賞者を報告します。最優秀賞が作品番号60番、長岡美希さん(健田小学校6年)、優秀賞が、作品番号80番 高野まいさん(健田小学校2年)、作品番号99番 堀江陽向さん(健田小学校1年)、作品番号153番 渡辺れい君(健田小学校1年)、作品番号179番 山口栄太君(朝夷小学校4年)、作品番号231番 小川ゆかりさん(千倉町南朝夷)の以上が6人の受賞者になります。報告は以上ですが、他に何かありますか。

(質疑等なし)

以上で第12回千倉地区学校再編検討委員会を閉会します。

(閉会)